

測 量 懇 談 会

日 時 平成22年11月1日 15:00～

場 所 札幌 東急イン

出席者

- (顧問・参与) 森 田 康 志 氏 (国土交通省北海道開発局事業振興部長)
福 本 淳 氏 (国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課長)
桑 島 正 樹 氏 (国土交通省北海道開発局事業振興部工事管理課工事評価管理官)
田 中 幸 生 氏 (国土交通省国土地理院北海道地方測量部次長)
徳 長 政 光 氏 (北海道建設部技監)
桶 田 謙 一 氏 (北海道建設部建設管理局技術管理課長)
白 木 義 明 氏 (札幌市建設局土木部管理測量課長)
- (支 部) 熊谷支部長以下役員17名





支部長挨拶：本日は参与の皆様におかれましては、雨中寒季と天候の悪いなか、又ご多忙のところ懇談会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

毎年この時期に測量に関する本会を開催させていただいております。

本懇談会は、測量技術の開発と発展に関し参与の皆様から多角的なご意見をいただく場となっており、忌憚の無い御指導をお願いいたします。

ところで、測量協会にありましては、現在、法人化改正につき議論しておるところですが、公益法人を目指して平成25年の期日までに事務手続きを進めているところであります。

測量の世界はきわめて広い分野であります、あらゆる計測の基盤として重要な位置づけとなっております。

特に昨今はGISの分野では、人工衛星等の情報技術を用いて地理空間情報として多様な情報を公の場に提供しております。新技術開発によりもはや測量という言葉は、アメリカの学会には無くなっているとの話を聞きました。

測量を基礎とする土木の世界も、昨今大学でも使用されなくなりつつあります。私個人的には、来年土木学会発足100年という記念の年であり是非とも大学に土木の名称を復活させて欲しいと思っておりますけれども、いずれにしても時代の変遷と思わざるをえません。

以前まで、測量は距離をだすだけでしたが、前述のように情報の部門においてナビゲーターなど各分野において応用されて、大変重要な科学と言ってもよいのではなかろうかと思っております。

さて本日は、私どもから若干質問をさせていただくこともあろうかと思いますが、まず先に指導官庁の各参与の皆様から測量の状況についてのご講義をいただき、その上でご質問をさせ

ていただくことになっております。

それでは、さっそく始めさせていただきます。

まず、最初に、今、国会開催中でご苦勞されていることと思われませんが、北海道開発局の森田事業振興部長様より予算の動向及び測量業務にかかわる動向につきましてお話しをお願いしたいと思います。



森田事業振興部長：開発局の事業振興部長の森田でございます。本日はこういう意見交換の席に出席させていただきましてありがとうございます。

でございます。

私今、建設業、それに関する測量業とのパートナーシップということを申し上げております。甲、乙ではなく発注者、受注者という対等の関係にありますので、その点からして我々としても受注者の方の色々な悩みをしっかりと把握して、それに応えるべく出来ることはやっていくというふうにしたいなと思っております。こうした場を通じて、皆様方の課題、悩み等を率直にお聞かせいただければ、私どももそれを考えながら、色々なことを検討させていただくというふうにしていきたいと思っております。

私の方からは、測量に関して、特に入札の状況についてお話しをして、さらに工事管理課の桑島の方から詳細な話をさせていただければと思います。

私の方から申し上げたいのが、入札、特に落札率の件でございます。今年度につきましては、事業費全体が開発局、前年度比0.86ということで、非常に落ち込んでいる中でさらに業務、工事については削減率が大きくなっている状況でございます。

こういったこともあるんだろうなと思っておりますけれども、今年度に入りまして業務関係の落札率が急低下をしているという状況にあります。ちなみに工事は落札率90%ぐらいでございますが、21年度とは大差ないのですが、コンサルタン

トあるいは測量と言った業務関係の落札率が下がり、特に低入札の発生率が高くなっているという状況でございます。数字的に申し上げますと、21年度通年で低入札の発生率は4.6%程でございました。これは測量業務について申し上げております。これが、22年度に入って月別で申し上げますと、4月2.7%、5月14.3%、6月にいたっては41.7%、7月20%、8月15.4%、9月30.8%。上半期6ヶ月分の低入札の発生率が16.7%と言う数字になっております。

今申し上げましたのは、1,000万円以上の測量ということで大きめの測量でございますけれども、こういう状況にあることを先ずご承知おきいただければと思います。

私ども、業務関係の低入札対策につきましては、昨年度から力を入れております。昨年5月には低入札で受注した業者への追加調査ですとか、履行監督の強化、第三者の照査と言ったものを義務付け、さらに昨年10月には手持ち業務量について制約を課しております。今年7月には、特にコンサルの業務についてでございますけれども、履行体制確認型ということで、低入札で札を入れた業者さんについては、ヒアリングを細かく実施してこれを四項目にわけてマル、バツを付け、業務の評価点を低減させるといったような事を総合評価方式の中で実施しているという状況でございます。

測量については、総合評価はあまりなじまないものですが、業務一般について、今紹介したような低入札対策というものを強化しながらやっているつもりでございます。ただ、実態は先程申し上げましたように、22年度、非常に低入札が数多く出ていると言う状況になっております。こういったものについて、我々、引き続きしっかり対処していきたいというふうに考えておりますので、またこれについてのご意見等あれば後でお聞かせいただければと言うふうに思います。それでは詳細については桑島の方から申し上げたいと思います。



桑島工事評価管理官：それではお手元の資料に基づき測量業務の発注状況についてお話をさせていただきます。

1頁目は入札方式別の契約件数と金額を整理したものです。上側のグラフが件数ベース、下側が金額です。21年度のデータについては通年のデータになっており、22年度が上半期、4月から9月までのデータでまとめています。5頁目にもう少し詳しく、データの内訳をお示ししています。件数ベースでの上半期、下半期の月毎契約件数と金額を整理しています。

1頁目のグラフでも明らかですが上半期のデータとはいえ昨年と比べると半分以下の発注状況になっています。昨年の同時期では499件だったことに比べても、今年度の発注件数につきましてはかなり減っている状況が見て取れます。その他このグラフからは、契約方式別の簡易公募、標準プロポという形で色分けしていますが、本年度、通常指名競争入札の割合が低下していることが読み取れます。

2頁目では、予定価格の金額規模別に整理したものです。

3頁目は入札方式別と予定価格別をクロスで集計したものです。

4頁目は、先程部長の方からも話がありましたが、落札率の推移を示した資料で、今年度4月以降、月毎に平均の落札率をプロットしたグラフと表です。今年度22年4月以降に低入札が大きく増えたこともあり、落札率平均でも昨年だいたいならして89%程度の推移となっていました。今年2月に一旦落ち、4月に持ち直した後は、またぐっと落ち、85%近辺を推移しています。

5頁目は先程触れました月毎の状況でございます。

最後、参考で付けています。昨年もちょっとご説明しましたが、平成20年当時の業界紙報道

にもありましたように、工事と業務の成績評定について厳格化とすることで取り組んだ結果、それまでは全国に比べてかなり高かった北海道の平均点ですが、現在は全国平均並みの75点近辺のものが多くなっています。

簡単でございますが、データのなものにつきましてご説明させていただきました。

熊谷支部長（座長）：ありがとうございます。開発局のご説明に、皆様何かご質問がございましたらお願いします。

特になければ、次に、国土地理院北海道地方測量部次長の田中幸生様、よろしく願いいたします。



田中次長：このような懇談会に、出席させていただきまして、どうもありがとうございます。国土地理院北海道地方測量部の田中

でございます。

私の方からは、今回、国土地理院の重点についてと新しい情報とすることで、国土地理院が新規導入した測量用航空機について紹介させていただければと思っています。

平成23年度の国土地理院の重点施策からお話しさせていただきます。

一昨年来、地理空間情報という方向になってきているということは、熊谷支部長さんの方からの話にもありました。国土地理院におきましても、大きくはその様な方向で事業が進んでおります。平成23年度の重点施策は、地理空間情報を新たな資源として高度に活用し、どこでも安心して快適に過ごす活力ある社会を実現するために、必要な施策を取りまとめたところでございます。具体的には、大きく三つございまして、「どこでも自分の位置がわかる仕組み作り」、「自分の周りに何があるかわかる仕組み作り」、それから「災害等緊急時にも何がおきているか速やかに分かり、安心して暮らせる仕組み作り」。このように大きく三つの項目

について重点的に取り組み、もって我が国が未来に向けて着実に成長して行くための状況を整えていくとしております。

それでは細部の説明に入らせていただきます。第1項目ですが、どこでも自分の位置がわかる仕組み作りということでございますが、これは地理空間情報の活用において、自分の位置を知ることが最も基本的なことであって、そのために正確な位置の基準を確立すること、これは国の大きな責務であるということです。具体的には位置情報基盤の確立、それから維持管理に取り組むということでございまして、場所情報コードを活用した位置情報提供のための仕組み作りに取り組んでいくこととしています。

平成23年度に推進する施策として上げておりますのは、位置がわかる仕組み作りということですが、まずは、最新の宇宙測地技術を活用した高精度位置情報基盤の確立を行うことでございます。我が国においては、国際 VLBI 観測を行ってございまして、これの継続に必要となる VLBI2010観測システムというのがございますが、これの移行準備をすることを考えております。それから、9月に準天頂衛星「みちびき」が打ち上がりましたが、これら次世代の衛星観測システム、GNSSと呼んでいますが、これに対応できるように GPS 連続観測システム、GEONETと呼んでおりますが、電子基準点の受信機、アンテナの更新、システムの高度化に向けた設計を進めると言うことを考えております。

2 番目ですが、地殻変動観測のための国際共同観測の推進とすることでございます。これは我が国では、宇宙測地技術を活用した国際的な共同観測というものが行われており、今後においても不可欠な事案でございます。特にアジア太平洋 GIS 基盤常置委員会というものがございます。PCGIAPと呼んでいますが、この観測プロジェクトにおいて、アジア太平洋地域の GPS 観測網の確立に参画し、地殻変動監視事

業及び測地基準座標系の構築に向けた取組を積極的に推進することとしております。

3番目は、場所情報コードを活用した位置情報サービスの実現でございます。

場所情報コードと位置情報点を活用して、屋内外で同様の位置の基準に基づくシームレスな位置情報等の活用可能な仕組みを構築することとしております。このことは、新たな位置情報サービスの創出につながるものと考えております。

それから2項目ですが、自分の周りに何があるかわかる仕組み作りということ。これは自分の位置がわかっている、その周りに何があるかわからなければ効率的で効果的な行動を選択できる便利な社会を築くことはできない。従いまして、どこに何があるかといった地理空間情報を容易に活用できる仕組みが不可欠であるという考え方であり、具体的に23年度に推進する施策としましては、いくつかございますが、先ず1番目に基盤地図情報と電子国土基本図の一体的整備及び継続的更新のための仕組みづくりを行うこととしてございます。これは、地理空間情報活用推進基本計画に基づきまして、平成23年度末までに基盤地図情報の整備を概成することになっております。概成した後は、国や地方公共団体と密接な連携を図りつつ、公共測量成果等の活用によって、迅速かつ効率的な基盤地図情報の更新の仕組み、これを構築していくこととしてございます。

それから2番目は、基盤地図情報の仕様の改訂でございます。屋内外でシームレスかつ三次元の位置情報サービスに対する取り組みが加速していることを踏まえまして、基盤地図情報についても新たな地理空間情報活用のあり方に対応できるように、仕様改定についての検討に着手することとしております。

3番目ですけれども、地球規模の諸課題解決に向けた地理空間情報の活用推進と申すこと。地球地図については、国土地理院は事務局

としてその整備に先導的に当たっております。地球地図は、国際的に比較可能な統一仕様で整備されておまして、世界の気候変動とかの対策立案のために効果的に活用できることから、継続して各国と協働でその整備を進めていく考えでございます。

それから4番目は、人工衛星等宇宙技術により得られた最新画像の活用による地理空間情報整備ということとしてございます。航空機による空中写真の撮影が離島等においては困難なところが実際にございます。このような地域については、陸域観測技術衛星「だいち」と呼んでおりますけれども、この衛星から撮影しました高分解能衛星画像等を活用して、必要な地理空間情報の整備を進めていくこととしております。

5番目ですが、電子国土基本図と整合がとれた土地利用等の基礎的な地理空間情報の整備ということ。こちらは、地域の環境対策や都市計画の策定のため、国、地方公共団体等が用いる土地利用をはじめとした基礎的な地理空間情報を電子国土基本図に整合させ整備、提供することで各施策の均質化を図り、均衡のとれた国土管理の実現に寄与しようというものです。

6番目として、電子国土 Web システムの機能強化と普及ということ。現在、国土地理院では Web ベースでの地理空間情報提供システムである電子国土 Web システムというものを行っておりますけれども、これにつきましてもその機能強化を図って、統計資料の統合や国土交通省地理空間情報プラットフォームのデータ閲覧の迅速化を可能にするとともに、国や地方公共団体への普及によって行政における地理空間情報の活用を推進していくこととしております。

それから7番目ですが、地理空間情報を高度に活用できる人材の育成及び測量資格制度の見直しでございます。地理空間情報を活用すると言ってもなかなか大変なことであろうかと思っております。従いまして、地理空間情報に習熟した人

材の育成を進め、また、測量技術の進展や測量を取り巻く新たな環境に適切に対応できる技術者を確実に認証するために、測量技術者資格制度の見直しを推進することとしております。

それから最後の3項目目になります。災害等緊急時にも何がおきているか速やかに分かり、安心して暮らせる仕組み作りでございます。ご存じのとおり我が国は災害が非常に多い。このため、地震や火山活動に伴う高精度の地殻変動情報、地震や洪水等の被害を受けやすい地域の地形情報などの地理空間情報提供により災害リスクの低減を図るとともに、災害が発生した場合には、被災地域の地理空間情報を収集分析し、被害状況を提供できるようにしていく必要があるというふうに考えております。そこで、国土地理院が整備保有する地理空間情報の提供による災害リスクの低減や、被災状況の理解に役立つ地理空間情報の迅速な提供を行う。また、緊急時における地理空間情報の活用、こういったものについて地方公共団体等への技術的な支援に取り組んでいきたいとしております。

具体的に平成23年度に推進する施策として、まず1番目として火山監視機器の高度化やそれを用いた火山観測ということでございます。活動が活発な火山のより高精度な地殻変動観測に資するため、GPS火山活動リモート観測装置、レグモスというものがございしますが、北海道では樽前山、駒ヶ岳それから有珠山の3個所に設置しておりますが、この高機能化に向けた技術開発を行っていくこととしております。

2番目としては、都市域の改変地形情報の更新と脆弱性に関する情報の高度化です。地表の植生の三次元構造等を反映した新たな土地被覆分類手法の開発により、土地の脆弱性に関する情報の高度化を図ることとしております。

3番目ですが、くにかぜⅢを用いた被災地画像等の提供です。地震等の発災直後の被災状況を迅速に把握するために、国土地理院では、新たに導入した測量用航空機くにかぜⅢを速やか

に現地に派遣し、空中写真及びビデオ撮影を行い、ライブ映像、空中写真及びオルソ画像等の提供を行っていくこととしております。

それから4番目は、地殻変動関連情報、被災地域周辺の地図、災害概況図等の迅速な提供ということです。災害発生直後の被害状況について、災害概況図を迅速に作成し提供する。それから地震や火山活動の先行現象が現れた場合を想定して、測地観測による先行現象の検知能力を評価する。また、プレート境界のすべりを早期かつ高い時間分解能で推定する手法を開発することとしております。

5番目は、緊急時の地理空間情報活用についての地方公共団体等に対する技術支援ということです。地理空間情報の活用は緊急時にも有用であるということから、地理空間情報の専門家が少ない国、地方公共団体に対しては、平時から電子国土Webシステム等の活用を図るため、GIS構築のためのガイドライン等を活用した技術支援を積極的に推進することとしております。

かけ足になりましたけれど、以上、国土地理院が平成23年度に予定しております重点施策でございます。

次に、測量用航空機くにかぜⅢがこの6月に運用開始になりましたので、簡単に紹介させていただきたいと思っております。

国土地理院では昭和35年から、測量用航空機を導入し空中写真撮影等の測量事業を推進してきております。一番最初がビーチクラフトのクイーンエアという機種で、二代目が同じビーチクラフトのキングエアという機種でございます。これも耐用年数を昨年度末に迎えることとなり、今年度から新たにくにかぜⅢを導入しております。こちらの機種は、セスナ208B キャラバンといえます。

機種選定に当たっては、今日国土地理院は災害対応等の重要な任務も担ってきていることから、これらに対応した各種の観測機器も搭載できるような、広くて、修理・改造がしやすい機

種であることや足が長い機種であること等いくつかの条件が検討されまして、このセスナが選定されました。また、セスナは民間の航測会社でも数多く利用されている実績もあり、ある意味で安心感があることも上げられております。

国土地理院がくにかぜⅢに搭載する機器ですが、航空カメラもフィルム航空カメラから現在ではデジタル航空カメラに変わってきており、UCDという機種を搭載しております。それからビデオカメラ、映像送信装置、イリジウム衛星電話等を常時搭載しており、これらの機器は災害対応を主眼においたものでございます。また、必要に応じてアナログの航空カメラも同時に搭載できる状況になっております。それから合成開口レーダも搭載出来るようになっております。

運航管理につきましては、初代と二代目の飛行機は海上自衛隊に運行管理をお願いしておりましたが、今回の三代目は、本拠飛行場を東京調布飛行場に置き、民間に委託して運行管理を行っております。

今後の運用方針については、まず災害発生時の緊急撮影、ビデオカメラ等による被害状況の映像を取得して送信、電子国土基本図の更新や地図画像・オルソ画像の整備のための空中写真撮影、合成開口レーダによる観測、その他新しい技術とか調査研究のための撮影等に対応していくこととしています。

最後になりますが、くにかぜⅢは、10月16日に釧路で大規模津波防災総合訓練が実施されましたが、この時、北海道に飛来して訓練に参加することが出来ました。

以上で私からの国土地理院に関する紹介を、終わらせていただきます。

熊谷支部長（座長）：ありがとうございました。どなたかただ今のご説明にご質問なりご意見のあります方はいらしゃいませんか。

ございませんか。それでは、次に北海道の徳長技監から話題の提供をお願いいたします。



徳長建設部技監：建設部の徳長です。よろしくお願いいたします。

はじめに、社団法人日本測量協会北海道支部の会員の

皆様には、日ごろより私ども建設行政に対し、特段の御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。また、長年に亘って本道の測量業界の中核として、本道の社会基盤整備に大きな役割を果たされていることに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

それでは早速ですが、話題提供と申すことで予算の関係と私どもが現在取り組んでいる政策について簡単に資料に基づき説明させていただきます。

まず、資料1をご覧くださいなのですが、平成22年度の北海道開発事業費につきましては、国費ベースで4,750億円、対前年比17.3%と非常に大きな減少となっております、このことから北海道におきましても厳しい財政事情の中ではありますが、建設業への深刻な影響を避けることも勘案しまして資料2のとおり単独事業の確保により前年度に比べまして約97%の事業費ベースで1,970億円を確保したところでございます。

平成22年度補正予算について、若干ご説明させていただきますと、資料2の右下に掲載しておりますが、本年度の北海道開発事業費の落ち込みによる地域経済の雇用等の影響を最小限に押さえるために、道の単独事業として、道路法面の整備、橋梁補修あるいは河川の護岸、改修等に要する費用として、先月10月上旬に終了しました第3回定例道議会冒頭において、建設部関連予算で約58億円の補正予算を計上したところでございます。また、議会最終日には国の予備費執行に関する経済対策に伴いまして、建設部関連予算で約54億円の補正予算を計上しており、併せて112億円の補正予算を、今後、速や

かに準備でき次第執行する予定でございます。

そのうち委託事業につきましては、資料3のとおり、測量その他全部含めまして約328億円と平成22年度と比べますと12%増となっております、発注件数、実施額ともに昨年度は増加しましたが、測量部門だけを見ますと、約39億円で、平成17年から19年の水準に戻った状況でございます。

委託事業全体の今年度の執行状況につきましては、資料4のとおり、公共事業全体を通じ、目標の85%に対しまして86%、建設部では85%強の執行率になってございます。また、平成22年度と21年度の測量関係では、昨年が、概ね9月末で約30億円弱の測量試験費を発注しておりましたが、平成22年度につきましては、約26億円の執行になっておりまして去年の約9割の執行にとどまっているところでございます。

次に、平成23年度予算についてありますが、資料5のとおり、平成23年度の概算要求に当たり北海道開発事業費につきましては、4,804億円、対前年比1.01%の要求額でございます。北海道におきましては、北海道開発予算と交付金など合わせまして予算総額で見ますと資料6の下に数字をのせておりますが、道と市町村の建設関係の要望額は、1,599億円と対前年比110%となっております可能な限りの事業量の確保した要望とさせていただいております。しかしながら、皆さんご存知のように23年度の予算等については、現在、国会等で議論を進めているところでありまして、今後の予算等につきましては、それらの推移を見極めながら必要な予算の確保に向けて努力をしていきたいと考えております。

次に、資料7以降の建設部における主な施策の取り組みをお話しさせていただきます。まず、現場における業務の効率化の取り組みであります。私どもは平成17年度より、有識者などで構成される建設業経営効率化推進委員会等の提言を受けて、各施策に取り組んでおりまして、この中で特に、最近、業界の皆様との意見交換

会等での話題や発注者側が気になっております取り組みをご紹介します。

最初に三者検討会ではありますが、平成17年度から本格的に実施し、毎年約300件程度を実施しております、平成21年度以降さらなる品質確保に向けての対象工事の拡大を図っております。

次に、設計変更の迅速化に向けての取り組みにつきましては、「設計変更の手引き」という一定のルールを作りまして、皆さんに周知しておりますが、これにつきましては適切な設計変更のために、今一層の取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

その他、色々な取り組みを行っておりますが、今後、協会含め皆様と十分な意見交換を行いながらこの施策の取り組みの強化に努めてまいりたいと思っておりますので御理解ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、資料7の下の方に建設業サポートセンターの取り組みと申すことでご紹介させていただいておりますが、建設業の経営環境が非常に厳しくなるという中で、北海道建設業サポートセンターでは、合併、事業譲渡あるいは経営の多角化等々について、専門的な立場から相談に乗ると申すことで、6月から毎週水曜日に中小企業診断士等を配置して地域の建設業者の方の色々なご相談やこれからの建設業の将来展望等含めてご相談に乗っておりますので、ご活用いただければと申すことでサポートセンターの取り組みを載せさせていただきました。

次に資料8ではありますが、入札契約制度の見直しの関係で、委託業務の品質確保を図る観点から、委託業務に最低制限価格を設けておりまして、今年4月1日以降に入札公告する業務から最低制限価格の見直しを実施しております。資料に計算式等を掲載しておりますが、一つの例で示しますと測量業につきましては、400万円の予定価格のものについての試算の結果であります。従来では62%弱のものが、改正後

には74.7%と最低制限価格を上げてございます。かつ、対象業務につきましても従来250万円以上であったものを4月1日以降は100万円以上をその対象と言うことで拡大しております。

次に技術情報の取り組みと言うことで、資料9のとおり、公共工事の調達における透明性、競争性の向上あるいはコスト縮減、情報公開等が求められておりますので、電子調達につきましては、電子道庁の一環として推進してきております。この取り組みの一つである電子納品につきましては、補助事業における設計などの業務成果品で実施しているところでございます。

また、電子入札につきましては平成19年3月に建設部で実施したのを皮切りに平成19年度以降は建設部、農政部、水産林務部の発注3部で導入の案件を拡大してきておりまして、今年度から測量、設計及び工事を含めた、原則すべての案件で電子入札を実施しております。

以上であります。今後とも厳しい建設行政の中ではありますが、我々行政側は、仕事をさせていただき皆さんと色々、効率的に、効果的に事業執行に努めてまいりたいと思っておりますのでご理解とご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

熊谷支部長（座長）：どうも有難うございました。今、徳長技監の方から道のお話しがございましたが、何か皆さんご質問はございませんか。

私から一つ質問させていただきますが、道の場合、最低制限価格は自治法の適用でいろいろやれるんですよね。

徳長技監：道では国と異なり、最低制限価格を設定できるようになっている訳でありまして、資料に載せておりませんが測量のみならず委託業務を含め平均落札率が90%を越えております。中には最低制限価格ぎりぎりの結果もありますが、平均90%を越えているのが今の道庁の建設部所管の実態でございます。

熊谷支部長（座長）：振興局に変わってからどこへどう行くのか迷っているのですが、振興

局で先程の話、色々建設企業に関わるサポート運営と言うことでございますが、測量業界に関わる問題でも色々ご相談にあずかっていただけると言うことでよろしいのでしょうか。

徳長技監：建設業に関わる方であれば、気軽に相談いただいで具体的なご相談いただければ色々相談にのれると思いますので遠慮なくご相談いただければと思います。

熊谷支部長（座長）：開発局にそういう窓口はありましたでしょうか。

例えば、当社はこんな状況にあるんだけど、極端な話が別な業種に変わってみたいと。それについてどのような手続きがあるのかどうかと言ったような関係や、あるいは吸収合併をしたいんですけどの、その際に、どのようなメリットがあるのかどうかとかですね。そういう事なんですけれども。

森田事業振興部長：事業振興部の中に建設産業課と言うところがありまして、そこが窓口になっている色々な相談を受けていますね。再来週、札幌でもあるんですけども、開発局だけではなくて道庁さんとか経産省ですとかいろんな所が一緒になって支援ツールとしてこんなものがありますと言うことを、みんなで一緒になって各地域で説明し、最後札幌でやることになっています。

そう言った中では中小企業診断士等の方も来ていただいでアドバイスも受けられると言う仕組みを取っています。ご相談いただければと思います。

熊谷支部長（座長）：ありがとうございました。それでは最後になりましたけれども、札幌市の白木課長様からよろしくお願ひしたいと思います。



札幌市白木管理測量課長：札幌市建設局土木部管理測量課長の白木でございます。よろしくお願ひいたします。先ず、本席をお借りしま

して、日ごろより札幌市の測量行政全般につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、折角の機会でありますので、私の方から二点についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、一点目といたしましては、『平成23年度の予算編成方針』について少し触れさせていただきたいと思っております。

また、二点目の話としては測量業務に関わる入札契約制度の改善と言うことで、先程北海道の方からも話が出ておりましたが、最低制限価格の関係も含めてお話しをさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、『平成23年度の予算編成方針』についてであります。札幌市の財政状況につきましては、もうすでに新聞その他の報道または皆さんの方もご存じかと思っておりますけれども、依然として厳しい状況が続いております。

市税の減少や、歳出面での扶助費や公債費といった義務的経費の増加により財政基盤も急速に悪化をし、引き続き厳しい財政環境に置かれている中での予算編成となっております。

このような本市を取り巻く厳しい経済状況や財政見通しを踏まえ、平成23年度の本市の予算編成方針の基本的考え方がありますが、市民評価、事業仕分けにおける4つの視点と言うことが基本に置かれています。

1点目としましては、時代の変化などに伴い事業の必要性や効果が薄れていないかなどの事業の必要性について、それから二点目としては担い手として民間事業者や地域団体、NPOなどに事業の全部または一部を委ねることが適当と思われる事業はないか、また、3点目としましては、事業の水準が時代変化の中でサービス水準、事業規模、受益者の負担を再検証する必要性がないか、そして、最後4点目といたしまして、事業の実施手法について効率的に行うことが可能かどうかという、これら4項目の視点

に沿って各事業の見直し、または再構築に取り組むこととしております。

具体的には、経常経費の内、職員の時間外手当や出張旅費などの事務的経費を5%削減するとともに、普通建設事業費などの臨時的経費を5%削減し、一般財源で約11億円の削減を行うという予算方針が示された中で作業が進められて来ております。

また、私ども管理測量課が所属します建設局におきましては、今までの整備から今後は維持の時代と言うことで、まず1点目に大きく目標を掲げております。また、2点目としては、安全安心、と一般的に言われておりますけれども、これに資する事業を進めていく、そして3点目として人に優しい環境と言うことで事業を進めていく。

この3点を建設局の予算編成における重点事項と位置付けしまして予算編成を行っているところであります。

特に来年度は駅前通りの地下歩行空間整備事業、それから創成川アンダーパス連続化事業と言う二大イベントの事業が完了することから、それに変わる、橋梁の長寿命化、維持関連事業など維持部門へのシフトと言うことでこの間作業を進めております。現時点における建設局の一般会計予算としましては、前年度比102.7%の要求を財政当局に対して行っているところであります。

このような予算編成方針に基づき、測量にかかる事業費につきましても、非常に厳しい状況ではありますけれども、このような時こそ、将来を見据えた魅力ある住みよい地域社会を形成していくために、我々行政側と皆さま方と様々な場面で連携を強め、対応していかねばならないと考えておりますので、今後とも一層のご協力をいただけますよう、よろしくお願いたします。

次に2点目のテーマでありますけれども、先程言いました測量業務に関わる入札契約制度の

改善についてお話しをさせていただきます。

本市はこれまでに行政側並びに事業者の事務量の軽減を図るために被指名者の自動選考システムの導入を図り、また、競争性、公平性及び透明性を確保するために、平成20年10月から設計金額100万円以上の業務につきましては、原則一般競争入札とする等、精力的に入札改善に取り組んで参りました。

しかしながら、一般競争の導入により公平性と透明性は確保できましたが、一方で過当競争が生じたことも事実でございます。この一般競争入札の導入により平成21年度におきましては、測量関係業務につきましては、1業務につき平均44社の入札参加となり、その中でも特に今、札幌市10区ありますけれども、この区土木部の発注しております路線測量に限りますが、この競争が激しく、入札参加者は最大で76社、平均でもAランク61社、Bランクで32社という状況でありました。このような状況を踏まえて、今年度6月から区発注の路線測量に限ってでありますけれども、入札参加条件の所在地要件に市内業者であることの他に、豊平川を境に中央、北、東、西、手稲区と白石、厚別、豊平、清田、南区の5区ずつに分けて、そのいずれかの区域に営業所を有することを入札参加要件に加えて、過当競争の緩和を図ってきました。その結果、8月末現在、ちょっと古いですが、1業務当たりの入札参加数の平均はAランクで37社、Bランクで19社の入札参加状況となっております。このような状況から路線測量につきましては、その5区要件を付したことで過当競争の緩和には繋がったのかなというふうに考えております。

また、測量業務の平均落札率でございますけれども、年々低落札の傾向に歯止めがかからず、平成21年度におきましては平均落札率が70.6%と非常に低価格になっております。先程北海道の方から90%程度という話もありましたけれども、最低制限価格に近い価格での入札結果に

なっていることから、会社経営を圧迫している要因にもなっていると言うことが一面あるかなと思っております。

そこで、今年度につきましては、緊急経済対策の一環としての最低制限価格を定率70%方式から積み上げ方式に変更して最低制限価格の引き上げを実施いたしました。その結果、今年度の平均落札率は74.5%となり、昨年度より4%と若干ではありますけれども上昇した結果となっております。

一方、測量の登録制度につきましては、現在、AとBの2ランクによる等級区分を設けておりますが、来年度の業者登録申請に合わせまして、業者等級区分を現在の2区分から3区分に改正するというホームページによる情報公開をしているところであります。これは先程も述べましたが、同一等級区分内の業者でありまして、企業評価点に大きな開きがあることから、入札参加業者数が用地確定測量などにつきましては、現在でも60数社になるなど改善が必要と言うことを私ども考え、先程言った業者等級を3区分ということで今、来年度に向けて作業を進めているところであり、このことが業務規模・難易度にあった受注がされるようになるものと思っております、また、過当競争の緩和にも繋がるものと考えております。

最後になりますけれども、札幌市の測量業務を始め各種事業に関しまして関係機関並びに業界の皆様より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして私からの話題の提供といたしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。
熊谷支部長（座長）：ありがとうございます。今、白木課長さんから市の案件につきましてご報告ありましたが、何かご質問ございませんか。

もし、ご質問がないようでしたら、皆様それぞれご多用の方々ばかりですので早くご解放させていただこうと思っております。

井上さんから質問したいことがあると言うこ

とです。



井上幹事：いつも大変お世話になっております。

一つは、道の建設業サポートセンターが出来とのことでお尋ねします。

今、感じているのは、事業継承する場合には、決算状況が悪くないと継承が難しいと云う問題です。自社株の評価が高い場合は相続税がかかるし、贈与税も高いから相続できない。優良企業ほど相続倒産が多いと言うことです。そこで会社の決算の評価を下げるにはどうすれば良いか、税理士に聞きますと多くの税理士は税金を納めるために一生懸命やっているから利益を下げることはあまり知らない。実際、いつも担当している税理士からほかの税理士に変えようかという悩みでございます。建設業サポートセンターでは、こういう相談事例があるかどうか。こういう問題があるということを出ればお話ししおいていただきたいと思えます。

次に、低入札の問題。本州業者に聞きますと、北海道は発注者の方がいろいろ考えていただいている。なんとしても北海道は北海道の業者が生き残れると言うことでご理解をいただいている点は感謝しております。私も、よく理解しておりますので独禁法とかいろいろありますけれども、法律の範囲内でこれからも、よろしくお願いたします。

それから最近気候変動で色々災害が出ています。これに対してこれからは設計基準を変えるというような話が、局や道で何か話が出ているのかどうか、現状についてわかる範囲で教えていただければと思っています。

次にもう一つ、最近 TPP の関税の問題で農業の問題も含めて北海道はそう言うことに対して危機感を持っていると思えます。それと共に私達業者が経営していけるのかどうか非常に心配しているので、まだ具体的な対策は進めてないと思えますが、内容が分かり次第何らかの方

法でご指導いただければあり難いと思っております。

最後に学卒者の学力についてですが、最近この4・5年、うちの会社でも入社試験をやっております。この4年・5年受験者は毎年5人から7人ぐらいあるんですけど、全員落としています。これはあまりにも成績が悪い。それとやる気がどうも中途半端で、問題をやれば出来るのに途中で放棄している。更に文章力が無い。最近はメールや何かで文章力が非常に落ちてきていることは聞いています。それはそれとしても表現力、文章力が非常に足りない感じがしています。学力はあるんだろうけど試験の時間内でも、途中で放棄する、そういう人に仕事をさせても途中で放棄するだろうと思うんです。これは開発局や道や地理院の責務ではございませんけれども、各大学あるいは専門学校に何らかの形で機会あるごとに、もう少しちゃんとやれないかと言いたところなんです。自分のことを棚に上げて言うのはなんですけど、私達も社員の教育とか、業界も色々な機会を捉えて研修しておりますので、何かの機会をとらえて学力向上、忍耐力、責任感等のご指導をお願いします。

熊谷支部長（座長）：今、井上さんからの質問につきましては、直接測量に関わることのみならず、大局的な面に経ってのお話してございましたので、特にお答えは皆様からいただくようなつもりはございません。ただ今のようなお話しがありましたので是非全局的な対応の中で皆様の何らかのお仕事に取り入れていただければと言うふうに思っております。

皆様の方から何かございますでしょうか。もし無ければこれもちまして終わりといたしたいと思えます。

皆様、本当にご多用の中この懇談会のためにお時間を拘束してしまいまして、大変申し訳なく思っております。ただ、毎年毎年こういう会を設けてお話し合いをしている中で、次第にお互いの立場、立場に応じて何らかの形で進歩し

ていることは事実でございます。そう言う意味
で来年もよろしくご指導の程をお願い申し上げ
たいと思います。

本日は長時間にわたりまして、どうも有難う
ございました。

